

鹿児島労働局発表
令和5年3月8日(水)

担 当	【照会先】
	鹿児島労働局労働基準部監督課 監督課長 篠田 雅史 主任監察監督官 二石 和伸 (電話) 099-223-8277

年末年始建設業一斉集中立入調査結果を公表します ～約6割強の現場で、労働安全衛生法違反～

鹿児島労働局（局長 ちゅうしよてるひと 中所照仁）は、令和4年12月1日から令和5年1月31日までに管内5つの労働基準監督署において建設現場に対する一斉集中立入調査を実施し、その結果を下記のとおりとりまとめたので公表します。

1 趣旨

令和4年における建設業の労働災害（コロナリ患者除く、令和5年1月末速報値）は270件と製造業、保健衛生業に次いで3番目に多く、全産業（1,958件）の約14%を占め、死亡者数は4人で、全産業（11人）の約36%を占め最も多い業種となっています。

また、年末年始は、①年度末に向けて多くの建設工事が発注され、建設業全体が慌ただしくなる時期である、②普段と異なる作業内容や生活リズムが変化する時期であり、不測の災害発生が懸念される、③労働者の高齢化や建設業の深刻な労働者不足により臨時的に建設現場に入場する労働者も多く、安全衛生教育の欠如が認められる、さらには、④稼働日数が他の月より少ないにもかかわらず、労働災害発生件数が多い時期となっているなど、現場の安全衛生管理活動が普段より一層必要な時期です。

このため、鹿児島労働局では、建設業の労働災害防止を重点項目として年間を通して監督指導等に取り組んでいるところですが、年末年始における建設現場の労働災害を防止し、建設業における一層の安全衛生水準の向上を図るため、年末年始建設業一斉集中立入調査を実施したものです。

2 監督指導現場

管内5つの労働基準監督署において、期間中に施工していた80現場(元請及び下請事業場の合計242事業場)に対して監督指導を行い、法違反等が認められた49現場(101事業場)に対して、文書交付等による行政指導を行いました。

3 監督指導状況・・・(別添1「監督実施状況」参照)

監督指導を実施した80現場のうち49現場(61.3%)において、労働安全衛生法違反が認められました。昨年の実施結果(103現場のうち51現場49.5%)に比べて、違反率が11.8ポイント高くなっています。

- 重大な違反として、以下のものが認められました。
 - ア 金属を裁断する際に、有効な呼吸用保護具(防じんマスク)を使用させていなかったもの(建築、民間発注)
 - イ 掘削の高さが2m以上となる地山の掘削の際、作業主任者を選任してなかったもの(土木、県発注)
 - ウ 車両系建設機械(ブレーカー)の運転を無資格者に行わせていたもの(その他、民間発注)
 - エ 車両系建設機械(整地・運搬・積込み及び掘削)の運転を無資格者に行わせていたもの(土木、県発注)

- 立入禁止・作業停止命令等の行政処分を行った違反として、以下のものが認められました。
 - ア 高さ2メートル以上の作業床の端に、墜落防止の囲い、手すり等がないもの
(土木、県発注)(建築、民間発注)
 - イ 枠組足場に、墜落防止の手すり、中さん・幅木を設けていないもの
(建築、民間発注)
 - ウ 高さ2メートル以上の物品揚卸口の端に、墜落防止の囲い・手すり等を設けていないもの
(土木、県)(建築、民間発注)
 - エ 足場の架設通路(昇降階段)の手すりに中棧を設けていないもの
(建築、民間発注)

- 違反の多かった事項
 - ① 足場・作業床の墜落防止措置に関する違反 54件
 - ② 元請の現場の統括安全衛生管理に関する違反 20件

- | | |
|---------------------|------|
| ③ 建設機械等の作業方法に関する違反 | 10 件 |
| ④ 建設機械等の点検・検査に関する違反 | 8 件 |

4 今後の方針・・・(別添2「令和4年業種別死傷災害発生状況」参照)

全産業における令和4年の死傷者数(令和5年1月末速報値)は、コロナリ患者を含むと4,161人で、前年同期と比較して1975人(90.3%)増加、建設業においても304人で前年同期と比較して14人(4.8%)増加したが、コロナリ患者を除いた死傷者数は全産業で1,958人、前年同期と比較して82人(4.0%)減少し、建設業においても270人と前年同期と比較して18人(6.3%)減少しました。

全産業における死亡者数は11人で前年と比較して11人(50.0%)減少し、建設業の死亡者数も4人と前年と比較して1人(20.0%)減少しましたが、依然として全産業の中で最も多く、全産業の約4割近く(36.4%)を占めています。

鹿児島労働局では、建設業における労働災害防止を図るため、今後も管内の労働基準監督署において的確な監督指導を実施するとともに、各事業場における安全管理の徹底を呼びかけていくこととしています。

監督実施状況

年度	工事の種類	監督現場数	違反現場数		違反率	
			重大な違反現場数	使用停止等現場数		
令和3年度	土木	46	15	0	2	32.6%
	建築	57	36	1	12	63.2%
	その他の建設業	0	0	0	0	—
	合計	103	51	1	14	49.5%
令和4年度	土木	40	23	2	2	57.5%
	建築	36	24	2	6	66.7%
	その他の建設業	4	2	0	0	50.0%
	合計	80	49	4	8	61.3%

令和4年業種別死傷災害発生状況（令和5年1月末速報）

別添2

鹿児島労働局

業種別 死傷災害発生状況										業種別死傷災害発生状況（除くコロナウイルス）					
業種	年	令和4年 (12月末)		令和3年 (同月末)		対前年 増減数		対前年増減率		令和4年 (12月末)	令和3年 (同月末)	対前年 増減数	対前年増 減率		
		死傷者数	死亡 者数	死傷者数	死亡 者数	死傷者数	死亡 者数	死傷者数	死亡 者数						
全産業		4,161	11	2,186	22	1,975	-11	90.3%	-50.0%	2,203	1,958	146	2,040	-82	-4.0%
1 製造業		383	0	373	2	10	-2	2.7%	-100.0%	22	361	14	359	2	0.6%
1 食料品製造業		222		204		18	0	8.8%		3	219	5	199	20	10.1%
4 木材・木製品製造業		22		25		-3	0	-12.0%			22		25	-3	-12.0%
9 窯業土石製品製造業		20		18		2	0	11.1%		1	19		18	1	5.6%
11～12 金属製品製造業		20		22		-2	0	-9.1%			20		22	-2	-9.1%
13～15 機械器具製造業		29		41	1	-12	-1	-29.3%	-100.0%	2	27	7	34	-7	-20.6%
上記以外の製造業		70		63	1	7	-1	11.1%	-100.0%	16	54	2	61	-7	-11.5%
2 鉱業		6	0	2	1	4	-1	200.0%	-100.0%		6		2	4	200.0%
3 建設業		304	4	290	5	14	-1	4.8%	-20.0%	34	270	2	288	-18	-6.3%
1 土木工事業		116	2	115	3	1	-1	0.9%	-33.3%	9	107	1	114	-7	-6.1%
2 建築工事業		146	1	126	1	20	0	15.9%	0.0%	17	129	1	125	4	3.2%
3 その他の建設業		42	1	49	1	-7	0	-14.3%	0.0%	8	34		49	-15	-30.6%
4 運輸交通業		198	1	220	2	-22	-1	-10.0%	-50.0%	5	193	2	218	-25	-11.5%
1 鉄道・航空機業		5		10		-5	0	-50.0%			5		10	-5	-50.0%
2 道路旅客運送業		6		19		-13	0	-68.4%			6	2	17	-11	-64.7%
3 道路貨物運送業		186	1	189	2	-3	-1	-1.6%	-50.0%	5	181		189	-8	-4.2%
4 その他の運輸交通業		1		2		-1	0	-50.0%			1		2	-1	-50.0%
5 貨物取扱業		27	0	16	0	11	0	68.8%			27		16	11	68.8%
1 陸上貨物取扱業		10		3		7	0	233.3%			10		3	7	233.3%
2 港湾運送業		17		13		4	0	30.8%			17		13	4	30.8%
6 農林業		99	2	96	5	3	-3	3.1%	-60.0%	2	97		96	1	1.0%
1 農業		47		43	2	4	-2	9.3%	-100.0%		47		43	4	9.3%
2 林業		52	2	53	3	-1	-1	-1.9%	-33.3%	2	50		53	-3	-5.7%
7 畜産・水産業		117	1	107	1	10	0	9.3%	0.0%	1	116		107	9	8.4%
8 商業		331	2	267	2	64	0	24.0%	0.0%	66	265	2	265		0.0%
1 卸売業		46	1	34	1	12	0	35.3%	0.0%	8	38	1	33	5	15.2%
2 小売業		250		210	1	40	-1	19.0%	-100.0%	53	197	1	209	-12	-5.7%
3 理美容業		3		4		-1	0	-25.0%		1	2		4	-2	-50.0%
4 その他の商業		32	1	19		13	1	68.4%		4	28		19	9	47.4%
9 金融・広告業		13	0	25	0	-12	0	-48.0%			13		25	-12	-48.0%
11 通信業		37	0	22	0	15	0	68.2%		12	25		22	3	13.6%
12 教育・研究業		32	0	30	0	2	0	6.7%		4	28	3	27	1	3.7%
13 保健衛生業		2,356	0	472	0	1,884	0	399.2%		2,040	316	116	356	-40	-11.2%
1 医療保健業		1,312		230		1,082	0	470.4%		1,189	123	97	133	-10	-7.5%
2 社会福祉施設		1,031		235		796	0	338.7%		844	187	18	217	-30	-13.8%
3 その他の保健衛生業		13		7		6	0	85.7%		7	6	1	6		0.0%
14 接客娯楽業		104	0	116	0	-12	0	-10.3%		4	100		116	-16	-13.8%
1 旅館業		30		22		8	0	36.4%		1	29		22	7	31.8%
2 飲食店		53		61		-8	0	-13.1%		3	50		61	-11	-18.0%
3 その他の接客娯楽業		21		33		-12	0	-36.4%			21		33	-12	-36.4%
上記以外の事業		154	1	150	4	4	-3	2.7%	-75.0%	13	141	7	143	-2	-1.4%
10 映画・演劇業		0				0	0				0				
15 清掃・と畜業		80		83	4	-3	-4	-3.6%	-100.0%	2	78	1	82	-4	-4.9%
16 官公署		2				2	0				2		0	2	
17 その他の事業		72	1	67		5	1	7.5%		11	61	6	61		0.0%
陸上貨物運送事業（4-3・5-1）		196	1	192	2	4	-1	2.1%	-50.0%	5	191	0	192	-1	-0.5%
第三次産業（8～17）		3,027	3	1,082	6	1,945	-3	179.8%	-50.0%	2,139	888	128	954	-66	-6.9%

① 死傷者数は、当月末までに発生した労働災害の被災者を翌月8日締めで集計したもの。
 ② 死傷者数は、労働者死傷病報告のうち休業見込み日数が4日以上災害によるもので、死亡者を含みます。
 ③ 死亡者数は、各労働基準監督署の調査等により把握したもので、労働者死傷病報告が未提出の場合もあります。
 ④ 下段の陸上貨物運送事業（4-3・5-1）及び第三次産業（8～17）は、別計。
 ⑤ 13次防目標値については1未満の端数値を四捨五入処理しているため、業種合計値ないし全産業合計値が一致しない場合があります。